

利便性と安全性を兼ね備えた無料公衆無線LANの整備促進を求める 指定都市市長会要請

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を控え、日本への関心が高まっているこの時期に、観光立国の推進に向け、国・地方が一丸となってインバウンド政策を強力に推進していく必要がある。

我々指定都市は、それぞれ地域の誘客拠点として、各都市の魅力を更に磨き、発信し、そして市民ぐるみの「おもてなし」と安心・安全の確保、ユニバーサルツーリズムの推進、外国人観光客に対応する受入環境の整備等を積極的に進め、圏域の活性化のエンジンとしての役割を果たしていかなければならない。

このような中、国においては、訪日外国人旅行者の受入環境整備の重要な取組事項として、訪日外国人旅行者のニーズが高い「無料公衆無線LAN」の整備促進を掲げ、平成32年までに3万箇所を整備することが検討されている。

しかしながら、無料公衆無線LANは、各自治体や民間事業者など、事業主体によって利用方法や安全対策が大きく異なっている。

例えば、認証方式では、利用規約への同意のみで利用可能なものや利用者情報の登録によりユーザIDを発行するものなど、様々であり、また、利用する公衆無線LANの事業主体ごとに認証手続きが必要である。

安全対策についても、暗号化の有無やフィルタリングの対象サイト数に差が生じており、利便性向上とセキュリティ確保の両立の観点から、無料公衆無線LANの在り方が課題となっている。

これらの課題については、一自治体のみの取組によって解消を図ることは困難であることから、国においては、無料公衆無線LANが利用者にとって安心・安全で快適なものとなるよう、次のことを早期に実施するよう要請する。

- 1 先行して無料公衆無線LANを整備している指定都市の状況や、運用コスト等を十分に考慮し、利便性と安全性を兼ね備えた認証方式、暗号化及びフィルタリング等のセキュリティ確保に関する全国統一の基準を早急に策定すること。
- 2 無料公衆無線LANの事業主体の垣根を越えた認証の連携や、上記基準を踏まえたアプリの開発などの促進に取り組むこと。
- 3 無料公衆無線LANの全国的な整備を着実に進めること。

平成27年5月12日
指定都市市長会